

緊急時における防災体制

お子さんの安全確保のため、暴風、大雨、洪水、大雪等により気象情報で警報が出た場合の登室等について、次のようになっておりますので、ご承知くださいますようお願いいたします。

◎ 暴風警報時等の対応

* 特別警報、暴風警報、大雨警報、洪水警報等が発令されている場合は、警報が解除されるまで家庭で待機してください。

午前7時現在、警報が発令されている場合	警報が解除されるまで自宅待機
午前7時～午前8時45分に警報が解除された場合	平常通り登室(給食あり)
午前8時45分～午前11時15分に警報が解除された場合	昼食(弁当)を準備して登室(給食なし) 土曜日は休室
午前11時15分を過ぎてから警報が解除された場合	休室

* 登室してから警報が発令された場合

警報発令時の気象状況・道路状況・交通状況等を判断して安全に帰宅できると認めた場合	電話にてお迎えを依頼
帰宅が困難と認められた場合	室内の安全な場所で待機・安全が確認でき次第、お迎えを依頼

◎ 地震時の対応

- (1) 登室前に警戒宣言が発令された場合は、休室します。
- (2) 登室後に警戒宣言が発令された場合は、直ちに迎えに来てください。
- (3) 登室後に地震、烈震が発生した場合は、近隣地域の安全を確認してから迎えに来てください。
- (4) 集団避難所などからお子さんを連れて帰る場合は、必ず当室担当者に報告し、迎えに来た方の書類確認をしてください。
- (5) お子さんの安全確保および災害応急対策の実施上、電話は受付できないこともあります。

- ※ 大雨や大雪の場合は、暴風警報とは違い、警報が出てもすべて自宅待機とは限りません。ただし、登降室に危険が予想される場合は、関係機関と各園が連絡を密にして、適切な処置対策を講じます。
- ※ 警報が解除され登室させる場合にあって、被害を受けて登室できない場合や、保護者が通室路を危険と判断した場合には登室に及びません。ただし、こうした場合には、必ず一時的保育室までご連絡をお願いいたします。
- ※ その他、緊急時における休室等は当日利用されるお子さんの保護者に一時的保育室又は役場から連絡させていただきます。